

第3回広島県公立大学法人評価委員会

- 1 開催日時：令和6年10月30日（水）～令和6年11月8日（金）
- 2 開催場所：Web開催（個別説明）
- 3 出席委員：曾余田委員長、浅田委員、山川委員、中矢委員
- 4 議 題：広島県公立大学法人に係る中期目標の期間の終了時の検討について
広島県公立大学法人第四期中期目標（案）について
- 5 担当部署：広島県環境県民局高等教育担当
TEL（082）513-2752（ダイヤルイン）

【広島県公立大学法人に係る中期目標の期間の終了時の検討について】

- 地方独立行政法人法第79条の2の規定に基づき、第三期中期目標の終了時まで、広島県公立大学法人に業務を継続させることの必要性等を確認するとともに、所要の措置として、広島県公立大学法人が第四期中期計画の策定を行うことを確認した。

【広島県公立大学法人第四期中期目標（案）についての主な意見】

- これまでの評価委員会における議論・意見が踏まえられている。
- 県立広島大学は「県民から信頼される大学」を目指しているが、「県民から必要とされる大学」や「広島県になくてはならない大学」など、より高みを目指した表現にしても良かったと思う。
- 両大学のシナジー効果として、例えば、県立広島大学の専門性を叡啓大学の社会課題解決に活かすなど、県立広島大学と叡啓大学それぞれの教育面の特徴を、うまく掛け合わせることができれば良いと思う。
- 両大学において、学生の留学、留学生の受入れだけでなく、教員の国際交流についても大事な視点である。